



能代市認定地域クラブ活動 参加費等支援のご案内



能代市では、家庭の経済状況によって生徒のスポーツや文化活動への参加機会に差が生じないようにするため、認定地域クラブ活動に参加する中学生の保護者に対し、参加費や保険料の一部を支援します。



1 受給資格 【次の要件を全て満たす方】

- ①本市の区域内に住所を有すること
- ②能代市立中学校の生徒の保護者であること
- ③次のア～ウのいずれかに該当すること

- ア 市県民税が課されていない非課税世帯
- イ 就学援助で「要保護」認定
- ウ 就学援助で「準要保護」認定



2 支給額

費目	支給額
認定地域クラブ活動への参加費	当該参加費の額 (上限: 36,000円)
認定地域クラブ活動に係る保険料	定額 800円

3 申請方法

支給年度毎に「能代市認定地域クラブ活動参加費等支援申請書」に必要事項を記入し、教育委員会に提出してください。

※ 就学援助で要保護、準要保護に認定されている場合は、申請不要です。



4 認定

- ・教育委員会は、申請の内容を審査し、受給資格の認定を行い、その結果を申請者に通知します。
- ・就学援助で要保護、準要保護として認定されている方は、教育委員会が認定地域クラブ活動への参加を把握した時点で、受給資格の認定を行います。
- ・認定日は次のとおりです。

- (1) 申請した方 … 原則として申請書を受理した月の初日
- (2) 要保護 … 認定の日
- (3) 準要保護 … 認定の日

5 支給時期

受給者の指定した金融機関の預金口座（要保護、準要保護として認定されている方は、就学援助費の支給口座）に、直接口座振替により支給します。

- 支給の時期 9月及び3月（年2回）
- 支給額

9月（上期）

4月～9月までの参加費及び保険料

3月（下期）

10月～3月までの参加費及び保険料

参加費の支援額について、支給年度における合計額が36,000円の上限を超える場合は、上限の範囲内となるよう支給額を調整します。



お問合せ先

能代市教育委員会 学校教育課
〒018-3192 能代市ニツ井町字上台1番地1
☎0185-73-5281